

小浜市

教育に関する大綱

令和8年2月

小浜市 教育に関する大綱

1 大綱策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、市長が定める小浜市の教育および文化の振興に関する施策の基本的な方針を示すものです。

この方針に基づき、小浜市教育委員会は具体的な施策として小浜市教育振興基本計画を策定するものとします。

2 大綱の期間

第6次小浜市総合計画との整合性を図り、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

3 基本理念

「子どもが主役の教育」を通じて、一人ひとりが自分の生き方を主体的に考え、よりよく生きる道を選び取る力を育成するとともに、他者との協働のなかでウェルビーイングの高い地域社会を創造していく～ふるさとの自然・歴史・文化・食に誇りを持ち「探究のまち小浜」を創る人づくり～

教育の目標は、生涯にわたって、子どもたちの人生が豊かで幸せなもの、つまり「ウェルビーイング」※1) のためにあります。今回、教育大綱策定にあたり、「ウェルビーイングを実現するために必要な教育はどうあるべきか」をテーマに、子どもたち、教職員、保護者、地域および有識者の方々と協議を重ねてきました。この議論の中で、共通して「挑戦」というキーワードがどの世代、立場からも挙げられました。特に、子どもたちからは、将来、誰もがウェルビーイングを実現するために「挑戦する力」を育むことが必要であるという意見が最も多く聴かれました。

「挑戦する力」は、失敗を恐れずに一歩を踏み出し、自分事として粘り強く取り組む態度やそのために必要な力です。先行きが不透明で激しく変化する現代社会の中で、溢れる情報や周囲の期待に翻弄されるのではなく、自分の生き方を主体的に考え、よりよく生きる道を、選び取ることも必要です。

そのためには、子どもたちから湧き上がる想い（ワンダー※2)）を大切に、たくさんの体験や他者との対話を探究的な授業を通じて行い、自らの「好き」を明確にし、自らを軸として社会と結びつき、他者と協力しながらウェルビーイングの高い地域社会を目指すことが重要です。

これらの議論をふまえ、「ウェルビーイングを実現する教育は、一人ひとりが自分の人生を考え、果敢に進む道を選び取り、よりよく生きる力を身につけ、生涯にわたって、他者とともによりよいまちを創っていく人を育成すること」と定義しました。

本市には50年ほど前から「子どもが主役の教育」を目指した「3S学習※3)」で積み上げてきた探究や対話の授業づくりの歴史があります。「3S学習」は、本大綱の示す基本理念およびその文脈に一致しています。学習の1ステップ目、2ステップ目の「ひとりしらべ」で、一人ひとりが自ら自分の考え、想いや問いを明確にし、「みんなしらべ」において他者との対話の中でよりよい方向を学び、選んでいきます。3S学習は単に効率的に知識・技術や資質・能力を習得するためだけのものではなく、よりよく生きていくために必要な生き方を学ぶ方法、他者と協力しながら民主的にウェルビーイングの高い地域社会を目指す考え方を学ぶ方法ととらえることもできます。「ひとりしらべ」でとどまるのではなく、よりよくあるために「みんなしらべ」まで問いかけていく。この対話型、探究型手法の構造そのものが、市民性の育成や民主主義の精神を育てる基礎になります。本市では、「子どもが主役」という理念を継承し、子どもたちも含む多様な市民との共創で生まれる教育を通じて、「探究のまち小浜」を創る自らの人生を舵取りし、挑戦する人材を育成します。以下に大綱の基本理念の実現に向けて目指す人間像と育む資質・能力を示します。

※1 ウェルビーイング：世界保健機関（WHO）で「身体的・精神的・社会的に良好な状態」と定義されている。

※2 ワンダー：驚き、感動する心、ワクワクする心を示す。レイチェル・カーソン著書『センス・オブ・ワンダー』で示され、創造性や主体性の根源とされている。

※3 3S学習：Sはステップを示し、1ステップが「チャイムが鳴ったらする仕事（時間になったらする仕事）」。

授業が始まったら、子どもたちで授業をはじめ、学習の見通しをつける。2ステップは「新しい仕事」。新しく学ぶ内容を示す。課題を個人で追究する「ひとりしらべ」を行い、その後、追究した内容を、対話を通じて、クラスで共有、追究していく「みんなしらべ」をする。3ステップ目は「次時の計画」。次の時間にすることを決めて授業を終える。

4 小浜市の教育が目指す人間像と育む資質・能力

(1) 小浜市の教育が目指す人間像

- 1 自ら考え、決断し、自らの人生や未知の状況を切り拓くために挑戦を続ける人
- 2 ふるさと小浜を愛し、地域社会の一員として主体的に地域や社会に貢献する人
- 3 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人

(2) 子どもたちが育む資質・能力



5 基本的な施策の方向性

(1) 自ら考え、決断し、自らの人生や未知の状況を切り拓くために挑戦を続ける人

① 挑戦する力（学びに向かう力・人間性）の育成

「挑戦する力」は、うまくいかかわからないことにも失敗を恐れずに自分事として粘り強く取り組む態度やそのために必要な力です。自らの人生や未知の状況を切り拓くために挑戦を続けていくことは子どもたちが将来にわたってよりよいウェルビーイングを実現するために重要な力です。学習指導要領における「学びに向かう力・人間性」や「主体性」としてとらえることができ、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等をどのような方向で働かせていくかを決定づけるものとしています。「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」、「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が積み重ねられ、育まれます。

まず土台として、心理的安全性を感じられ、失敗できる環境の中で、たくさんの経験や他者との対話を通じて自らの「好き（興味関心）」を明確にし、それを軸として社会と結びつき、居場所を見つけたり、自分自身で改善するなどの活動を通して、自分自身が地域社会を構成する一員であることを自覚していくことが大切です。当事者意識をもって自分の意見を形成し、多様な他者との対話の場を自らつくり、合意形成していく関わり合いは、多様性の重要性を体感し、「市民性」や「民主的な組織の在り方」を考えることにもつながります。「学びの主体的な調整」段階としては子どもたちが余白※1)の中で学びを調整する仕組みづくりも重要です。「立ち止まること・助け合うこと・やり直すこと」も含めて挑戦と理解することも大切です。

具体的には、ふるさと学習における探究学習の推進と「3S学習」理論による子ども中心の授業づくりを強化していきます。探究活動や体験活動はもちろん、普段の授業の中においても探究学習の要素を活かして学んでいくことにより、確かな学力の育成を目指します。

※1 余白：自ら考え、試行錯誤し、学びを深めるために意図的に確保された時間的・精神的なゆとりのこと

*主体性、初発の思考や行動を起こす力、自己調整力、対話力、協働する力、心理的安全性、好き（興味関心）、市民性、レジリエンス

② デジタル学習と生成AIの活用

一人一台の端末、デジタル教材や生成AIを用い、自己の学習を主体的に調整することを促し、一人ひとりの多様性に応じた学びが可能となるように推進していきます。具体的には3S学習における「ひとりしらべ」と「みんなしらべ」において活用し、個別最適な学びや対話的で協働的な学びの質の向上に生かしていきます。生成AIは、子どもたちの「学びのパートナー（共同学習者）」として捉え、単に知識を得るための道具ではなく、問いを深め、思考を拡張させる創造性や批判的思考力などを育むためのツール、つまり、子どもたちが挑戦するための道具として、適切に活用していきます。

*情報活用能力、対話力、創造力、批判的思考力

③ 子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

子どもたち一人ひとりが豊かな人生を生き、持続可能な未来社会の実現に貢献していくために必要な資質・能力は、幼児教育から義務教育、高等学校教育、大学等高等教育を通して育まれていくものです。幼児教育機関、小学校、中学校、高等学校間の連携・接続の強化を図り、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を実施し、子どもたちのワンダーや確かな学力を育成する「探究のまち小浜」を実現します。

(2) ふるさと小浜を愛し、地域社会の一員として主体的に地域や社会に貢献する人

① ふるさと教育の充実

子どもたちが、ふるさと小浜について、地域の人々と触れ合いながら段階的かつ多面的、探究的に学びを進めていくふるさと教育は、自らの生きる基盤である地域や社会に対する認識を高めるだけでなく、学ぶ楽しさや達成感を味わいながら自己肯定感を高めることにつながります。

探究的に学ぶ時間を核にして、郷土の歴史、自然、伝統・文化、産業について学び、地域社会と自身とのつながりを認識し、自分事として、地域の未来の創造や課題解決を通して課題設定する力や思考力を育てていきます。

ふるさと学習は、「キャリアデザイン」にとどまらず、子どもたちが自らの生き方を探究する「ライフデザイン」の基盤となる学びといえます。「ライフデザイン」の第一歩は「自分の好き（興味関心）」、自分が行動するための原動力となる「自分の動詞」を探すことから始まります。教職員は、高い対話力を持ち、子どもたちから湧き上がる想い（ワンダー）に寄り添い、対話を重ねる中で、子どもたちとともに成長していく伴走者となります。ふるさと学習の実施において各教科や特別活動との関連を強化しつつ、各教科においては、探究学習で得られた学びの要素を積極的に取り込み、通常の授業における深い学びに波及させていきます。

*課題設定する力、キャリアデザイン、ライフデザイン、思考力、好き（興味関心）、ワンダー

② 食育の充実と発展

本市は、2001年に全国初となる食をテーマにした「小浜市食のまちづくり条例」を制定しました。食育は、食のまちづくりの持続可能な発展を目指し、将来の担い手を育成するために重要なものとして位置づけられ、20年以上にわたり推進しています。食育は、生きること、学ぶこと、そして自己実現の基盤でありウェルビーイングの高い人生を歩む上で欠かすことのできない要素です。「おいしさ」は、味覚的に「おいしい」だけでなく、健康であることに加えて、文化や習慣の理解やその場の雰囲気によって左右されます。食育を広く知育、徳育および体育の基礎となるべきものとしてとらえ、様々な経験を通じて「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが生涯にわたって出来る人間の育成を目標とします。年長期からの調理体験、小中学校の自校式給食における地場産食材の使用など、生産者、調理者や携わる方々の「顔」が見える給食を提供するとともに、安心安全や感謝の気持ち、小浜の歴史や風土、産業など多方面において関心を高めるきっかけを作り、郷土愛の育成につなげます。また、子どもたち自身で小浜市の食育を発展させる地場産食材を活用した商品開発や体験などふるさと学習での取り組みを推進します。

*郷土愛、道徳心

③ 生涯学習・スポーツ活動・自然体験活動の充実

地域における生涯学習、スポーツ活動、自然体験活動に取り組むことは、ウェルビーイングを実現するために大切な要素です。コミュニティセンターや図書館、スポーツ施設、自然資本を利用する機会等の充実を図り、情報を幅広く市民に提供していくとともに、社会教育関係団体やスポーツ団体などの活性化および相互の連携を支援し、活動をリードしていく人材の育成に取り組みます。

生涯学習は、コミュニティセンターや図書館における市民講座をはじめとする様々な学習の機会の充実を図り、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、持続可能な学習コミュニティを形成します。

スポーツ活動の振興においては、市民一人ひとりが「する」「みる」「ささえる」と様々な形で参加できるように努め、スポーツ参画人口の拡大を図ります。競技スポーツの水準の向上や競技団体主催の各種大会を支援するとともに、指導者の人材育成や資質向上を推進し、スポーツを通じた地域の活力を創出します。

自然体験活動は、地域の里山里海の自然資本を活用した体験活動を積極的に学校教育に取り入れます。遊びやアウトドア体験を通じてふるさとの自然への愛着を育むとともに、デジタル社会における心身の休息やウェルビーイングの向上を図ります。また、地域の自然の変化を感じることで、環境問題への主体的な取り組みへとつなげていきます。

④ 文化芸術活動の充実

文化芸術活動に取り組むことは、豊かな感性や想像力を育み、生活にゆとりや潤いを与え、人生を実りあるものへと導きます。文化施設や文化芸術関係団体等と連携しつつ、生涯を通じて文化芸術を鑑賞・体験する機会や地域の伝統芸能に親しむ機会を充実させるなど、市民が文化に親しみ、文化を創造し、文化活動に参加できる環境づくりを推進します。また、子どものころから文化芸術活動に親しむために放課後の活動や図書館等の文化施設の多面的な利用を促進します。

**豊かな感性、創造力*

(3) 多様な人々の存在を認め、協働して新たな価値を生み出す人

① 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心と健やかな体であることはウェルビーイングを実現するための基本です。他者への思いやりなど豊かな人間性を身につけることはもちろん、「自分は自分で大丈夫」「安心して自分を出すこと」などの自己有用感を持つことも大切です。そのために、道徳教育や人権教育などを推進していきます。特に、人権教育の推進にあたっては、学習教材「ブルーリボンに願いをこめて」を活用した拉致問題理解学習に、市内全小中学校が重点的に取り組んでいきます。

また、生涯にわたり健康でたくましく生きていけるよう、「食育」を重視して望ましい生活習慣の確立を図るとともに、スポーツや自然体験活動などを通じて健やかな心身を育成します。

**豊かな人間性、自己有用感、人権意識、他者への思いやり*

② 特別支援教育の充実

これからの社会を「自立」し「共生」して生きていくために、学校教育では、障がいの有無に関わらず、すべての子ども一人ひとりの状態やニーズに応じた指導や支援が重要であるという認識を持つことが大切です。障がいの早期発見や校内支援体制の充実、障がいに対する理解を深める学習の推進を図るとともに、地域や社会との連携を強め、適切な就学支援に取り組みます。また、教職員が障がいに対する理解を深め、子ども支援の専門性を高めていきます。

③ いじめ・不登校対策の充実

「いつ、誰でも不登校の状態になる可能性があること」という認識のもと、子どもたちが安心して学校生活を送れる環境整備を進め、専門家や関係機関、地域・家庭と連携しつつ、いじめの未然防止と早期発見・早期対応や、不登校対策などの生徒指導上の課題に全校体制で組織的に取り組み、特に長期の不登校対策に対して伴走型の支援を行っていきます。また、子どもたちが人間関係を築くための支援や研修などの充実を図ります。

特に、不登校対策として、学校、ふれあいスクール、サポートルーム、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市教育委員会相互の連携を強化し、子どもたちの安心安全な学びの場を保障します。

**人間関係の構築*

④ 国際性・外国語教育の充実

グローバル化が進む中、国籍や習慣が異なる人々や世界との関わりを推進するために、人と人の中で生まれる言葉を大切に、読解力を含む「言葉の力」を子どもたちが育むことのできる教育を推進します。子どもたちが異なる文化的背景をもつ他者の言葉を傾聴し、自らの想いや問いを発言し、対話し続けていくための実践的なコミュニケーション力を育ていけるように支援します。多様な価値観を持つ人々との交流の中で、母語とは異なる文化や習慣を理解し、多様性を認め、改めて自らの地域の魅力や価値に気づく機会を創出します。外国語教育については、小学校と中学校との接続、子どもたちの具体的な学習成果とその数値や 専門家の分析に基づいた授業改善を行います。

**コミュニケーション力、読解力、多様性*

6 施策の実現を図る環境づくり

(1) 対話的な学びの場

子どもたちが心理的安全性を感じられる雰囲気の中で、教職員と子どもたちがともに学び合い、学び手として対等な立場で探究することを推進します。学校内での対話はもちろん、保護者や地域の方々や子どもたち、教職員との対話を推進します。成長を急かすのではなく、自ら気づき、取り組むことを「待つ」姿勢や「失敗できる」環境づくりを行い、子どもたちの挑戦する心を育成します。学校がPTAや地域との対話の中で、風通しの良い、信頼あるコミュニティの形成を図ります。

また、未来の地域を創造する市民すべてが多様な世代と対話できる対話集会の場の創出や対話の手法を学ぶ機会を作ります。

**心理的安全性、対話力、共感力、コミュニティを形成する力*

(2) 教職員の資質・能力を高め、最大限に力を発揮できる環境づくり

次代を担う子どもたちに求められる資質・能力を育てていくためには、教職員自身が自ら学び続けるロールモデルとして広く社会に関わり、多様な視点と豊かな人間性を備えることが不可欠です。質の高い研修や日々の教育実践を通して専門性を磨き続けるとともに、成果を子どもたちの学びへと還元していく体制を強化します。そのためにも、教職員が心身ともに健全な状態で子どもと向き合えるよう、学校の業務改善や教職員の働き方改革を着実に進めていきます。教職員一人ひとりが職場において心理的安全性を感じ、互いを高め合いながら、持てる力を最大限に発揮できる環境を整えます。さらに、保護者や地域との開かれた対話を通じて、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を尊重し、地域全体で学校を支え、応援する文化を醸成することで、教職員が誇りと情熱を持って教育活動に専念できる環境づくりに取り組みます。

(3) 安全で質の高い文教施設の整備

学校、コミュニティセンター、図書館、文化会館、スポーツ施設等の文教施設は、市民の学習の場であり生活の場でもあります。長寿命化対策をはじめ、空調設置や省エネ化、バリアフリー化など、市民が安心・安全な環境の下で学んだり活動したりできるように、施設の整備を進めます。

また、これからの学校の小規模化については、子どもたちにとって最適な教育環境を保障していくことを重要課題としてとらえ、時代の変化に対応しながら取り組みます。

(4) 学びの共創・プロセスを重視する体制づくり

子どもたちを含む市民が学校と教育を共創していく上で、「学校評議員制度」や「家庭・地域・学校協議会」の充実と発展、市全体の教育を評価、検討する体制づくりを推進します。市全体の教育においては、子どもたち、保護者、教職員や地域の方々などの組織をつくり、本市の教育目標に基づいた教育活動を評価し、改善していく目標達成へのプロセスを重視した体制をつくります。

各学校においても教育目標や活動に、子どもたち、保護者、地域の方々の意見を取り入れ、「子どもが主役の教育」を推進していきます。教育課程の実施にあたっては、地域の人的・物的資源を積極的に活用した教育活動を重視するとともに、放課後や休日に多彩な学びや生活の場を提供する「子ども教室」等の充実と市民への周知などにより、地域の教育力の向上を図ります。

あわせてコミュニティセンターや図書館など地域全体が学びの場となり、多世代が交流し、共に学び続ける環境を構築します。